



◆四條畷市商工会 第53回通常総代会の開催◆

令和4年5月20日(金)午後2時より、四條畷市商工会館において第53回通常総代会が開催されました。四條畷市長 東 修平 様に来賓としてご臨席いただき、議長に選任された長畑 浩則氏(㈱おおそら)の進行で各議案についての審議を行った結果、全議案が承認されました。また「任期満了に伴う新役員選任」により、会長に上村 一彦氏(上村金網工業 ㈱)、副会長に中田 善規氏(㈱ナカタコーポレーション)と三屋 正人氏(三屋シャーリング ㈱)が再任されました。また、新理事として澤野 誠氏(合同会社 サワノ)、室崎 圭氏(アイ・アイ・ランド)の承認がなされました。

<令和4年度 四條畷市商工会 役員>

会長	上村 一彦	理事	鈴木 英孝	理事	奥田 優
副会長	中田 善規	〃	大矢 克巳	〃	阿川 和臣
〃	三屋 正人	〃	松川 圭一	〃	森田 武雄
理事	樋口 善信	〃	古賀はつこ	〃	中道 一成
〃	西本 修	〃	竹内 達哉	〃	澤野 誠
〃	永野 孝二	〃	川本 和宏	〃	室崎 圭
〃	宮崎 恵介	〃	東口 貴英	監事	松井 一雄
〃	小寺 正男	〃	磯垣 匡樹	〃	梶川 良一
〃	大角 廣和	〃	長畑 浩則		
〃	北河 耕治	〃	甲村 明寛		
〃	新木本博司	〃	貝阿弥訓之		
〃	田村 耕作	〃	村山 朋久		

(以上32名)

<令和4年度 収支予算について>

(単位:円)

収入の部		支出の部	
補助金収入	27,280,636	小規模事業経営 支援事業費等	35,754,990
会費手数料等収入	17,941,900	受託事業費	325,000
受託料収入	1,969,999	一般事業費	5,270,000
前期剰余金	421,363	管理費	5,350,000
		引当支出	800,000
		予備費	113,908
合計	47,613,898	合計	47,613,898



東市長挨拶→



←上村会長挨拶

- 第1号議案 令和3年度 事業報告書承認の件
- 第2号議案 令和3年度 収支決算書、貸借対照表、財産目録承認の件
- 第3号議案 令和3年度 労働保険事務組合特別会計収支決算書、貸借対照表、財産目録承認の件
- 第4号議案 令和3年度 商工会館運営特別会計収支決算書、貸借対照表、財産目録承認の件、監査結果報告の件
- 第5号議案 令和4年度 事業計画(案)決定の件

- 第6号議案 令和4年度 収支予算書(案)決定の件
- 第7号議案 令和4年度 労働保険事務組合特別会計収支予算書(案)決定の件
- 第8号議案 令和4年度 商工会館運営特別会計収支予算書(案)決定の件
- 第9号議案 令和4年度 更正予算の議決権を理事会に一任する件
- 第10号議案 令和4年度 一般会計運用資金借入限度額(案)決定の件
- 第11号議案 任期満了に伴う新役員選任の件

会長3期目を迎えて (四條畷市商工会 会長 上村 一彦)



この度、令和4年5月20日(金)に開催されました第53回通常総代会におきましてご承認戴き、四條畷市商工会会長として3期目をスタート致しました。就任に当たり、ご挨拶申し上げます。

まずは会員の皆様には日頃から、当商工会に対しまして、多大なるご尽力を賜り、心から敬意を表しますとともに深く感謝申し上げます。

令和2年1月から世界を混乱させている新型コロナウイルスは我々中小・零細事業者の経営環境にも影響を与え、またウクライナ情勢等による先行き不透明感はより経済活動の低下を招いております。

今年度も国、府、市の施策を活用しながら、各事業所が自社の経営戦略を立案できる支援を専門家のアドバイスも交えながら実施していきたいと思っております。昨今の経営環境はITリテラシーの向上、DX化ということが国の施策として重要視されています。経営を人、モノ、金、情報と分けるなら、「人材」「ハード」「融資」「IT」となり、この

辺りを中心に経営支援を実施したいと思います。引き続き、会員事業所の皆様並びに関係官庁、諸団体の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆様の益々のご発展と、ご健勝ご多幸を心からお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

■専門家による無料相談（ご予約は事務局までご連絡をお願いします）

相談種類	内容	日程	会場	相談員
労務	労働保険（雇用・労災） 社会保険（年金・健保） 全般の相談	※要予約	商工会館	社会保険労務士
法律	各種の法律相談	※要予約	商工会館	四條畷法律事務所 弁護士 豊芦 弘 氏
経営	事業承継・創業相談・補助金支援にかかる税務・経営等に係る専門相談	※要予約	商工会館	中小企業診断士・税理士等

商工会加入事業所大募集!!!



商工会は、中小企業・小規模事業者が安心して経営相談などを受けられるよう、専門知識や実務経験が一定レベル以上の者に対し国が認定する、**公的な支援機関**（認定支援機関）です。また地元商工業者を代表する方々によって事業運営がなされ、地域全体の商工業振興発展のため活動する、**地域で唯一の公的総合経済団体**でもあります。

会員の皆様には以上のような趣旨をご理解いただき、**地域の経済活性化を推進する公的総合経済団体としての組織強化のため**、会員加入者数増強へのご協力をお願い申し上げます。**お知り合いで未加入の方がいらっしゃいましたら事務局へご紹介ください**。職員が伺って加入の意義やメリット、活用できる場面等についてご説明させていただきます。

【金融相談】

会員様が(株)日本政策金融公庫の担当者と融資について、相談できます。

日程を調整しますので、ご相談があれば、お気軽にご連絡下さい。

TEL 072-879-1656

担当：石塚・大橋



【専門家相談】

中小企業診断士が常駐しておりますので、「経営」「販路開拓」「人材育成」「財務」等でご相談のある方は、お電話をいただければ、予約いたしますので、奮ってご活用下さい。

TEL 072-879-1656

担当：石塚・大橋



【インボイスの手引き】

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。35ページの冊子が全国商工会連合会から届きましたので、ご希望の方は、事務局までご連絡下さい。（問い合わせ）TEL 072-879-1656



会員企業 PR チラシ

「無料同封サービス」

会員の皆さまの事業所PRチラシを持ち込んでいただければ無料で、商工会発信（年間5回前後発信）のダイレクトメールに同封します！

※詳細についてはお問合せください(担当：高橋)

大阪府の「労働相談センター」のご案内

大阪府の労働相談センターでは、「賃金を払ってくれない」、「職場でのハラスメントに悩んでいる」等、働く方、雇用する方からのさまざまな労働相談をお受けしています。

【相談・問合せ・予約】TEL 06-6946-2600

● 個人情報についてのお知らせ

1. 四條畷市商工会（以下「当会」といいます）では、個人情報保護法 その他関連する法令等を遵守し、管理責任者のもとで厳重なセキュリティ対策を施し、適正に個人情報を管理しております。
2. 当会にご提供いただいております個人情報は、経営相談、各種講習会、各種共済制度、情報収集・提供、アンケート・調査等に利用することがあります。
3. 当会は、以下の場合を除き 事前に同意を得ることなく、上記の個人情報を第三者に提供いたしません。
（例外・その1）個人情報保護法 その他の法令による場合
（例外・その2）商工会共済制度加入促進のため、引受け生保保険会社およびその委託代理店へ提供する場 合 ※自己の情報の提供を希望されない方は、提供を停止いたします。
4. また、保有する個人情報の開示・訂正等の求めにも対応させていただきます。詳しくは当会までご連絡下さい。（担当：事務局長 中川）